

第8章 準対象事業に係る主な許認可等の種類及び内容

準対象事業に係る主な許認可等を表 8-1 に示す。

表 8-1 主な許認可等

No.	法令等	許認可等	適用条項
1	土壌汚染対策法	一定の規模以上の土地の形質の変更届出	土壌汚染対策法第4条第1項
2	三重県自然環境保全条例	開発行為の届出	三重県自然環境保全条例第34条第1項
3	都市計画法	開発許可の申請	都市計画法第29条の1
4	鈴鹿市開発事業指導要綱	開発事業事前協議申請書	鈴鹿市開発指導要綱第4条第1項
5	景観法 鈴鹿市景観計画	景観計画区域内における行為の届出	鈴鹿市景観計画第4章-1、鈴鹿市景観計画の手引き第5章-1